

# 令和5年第1回臨時会

( 第1日 )

令和5年8月1日

令和5年第1回平川市議会臨時会会議録（第1号）

○議事日程（第1号）令和5年8月1日（火）

- 第1 仮議席の指定
- 第2 議長の選挙
- 第3 議席の指定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 会期の決定
- 第6 副議長の選挙
- 第7 常任委員会委員の選任
- 第8 議会運営委員会委員の選任
- 第9 議会広報特別委員会の設置及び委員の選任
- 第10 津軽広域連合議会議員の選挙
- 第11 弘前地区消防事務組合議会議員の選挙
- 第12 弘前地区環境整備事務組合議会議員の選挙
- 第13 黒石地区清掃施設組合議会議員の選挙
- 第14 久吉ダム水道企業団議員の選挙
- 第15 諸般の報告
- 第16 議案上程及び提案理由説明
- 第17 議案第 89 号 平川市監査委員の選任について
- 第18 議案第 90 号 平川市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案  
議案第 91 号 令和5年度平川市一般会計補正予算（第4号）案
- 第19 報告第 11 号 専決処分した事項の報告について  
・専決第 10 号 損害賠償額の決定について
- 第20 閉会中における議会運営委員会の継続調査について  
閉会中における常任委員会の継続調査について  
閉会中における議会広報特別委員会の継続調査について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（15名）

- 1 番 水 木 悟 志
- 2 番 葛 西 厚 平
- 3 番 小 野 誠
- 4 番 北 山 弘 光
- 5 番 葛 西 勇 人
- 6 番 山 谷 洋 朗

7番 中 畑 一二美  
8番 石 田 昭 弘  
9番 石 田 隆 芳  
10番 工 藤 秀 一  
11番 福 士 稔  
12番 佐 藤 保  
14番 桑 田 公 憲  
15番 齋 藤 剛  
16番 齋 藤 律 子

○欠席議員（1名）

13番 原 田 淳

○地方自治法第121条による出席者

市 長	長 尾 忠 行
副 市 長	古 川 洋 文
教 育 長	須々田 孝 聖
選挙管理委員会委員長	大 川 武 憲
農業委員会会長	今 井 龍 美
代表監査委員	鳴 海 和 正
総務部長兼健康福祉部理事	對 馬 謙 二
財 政 部 長	對 馬 一 俊
市民生活部長	今 井 匡 己
健康福祉部長	工 藤 伸 吾
経 済 部 長	田 中 純
建 設 部 長	原 田 茂
教育委員会事務局長	一 戸 昭 彦
平川診療所事務長	齋 藤 恒 一
会 計 管 理 者	古 川 聡 子
農業委員会事務局長	小笠原 健
選挙管理委員会事務局長	佐 藤 崇
監査委員事務局長	小田桐 功 幸

○出席事務局職員

事 務 局 長	小 野 生 子
次 長 補 佐	浅 原 勉
総務議事係長	河 田 麻 子
主 事	佐 藤 吏
主 事	佐 藤 日向子

○事務局長（小野生子） 皆様、おはようございます。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の齋藤 剛議員を御紹介します。

議長席までお願いいたします。

○臨時議長（齋藤 剛議員） ただいま御紹介をいただきました、齋藤 剛でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

会議に入る前に申し上げます。報道関係者及び議会広報のため、議場内において写真撮影することを許可しておりますので、御了承願ひます。

原田 淳議員より、本日の本会議を欠席する旨の届出がありました。

ただいまの出席議員は15人で、定足数に達しておりますので、これより、令和5年第1回平川市議会臨時会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、仮議席の指定を行います。

議事進行上、仮議席はただいま御着席の議席を指定いたします。

日程第2、議長選挙を行います。選挙の方法は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○臨時議長（齋藤 剛議員） ただいまの出席議員数は15人です。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○臨時議長（齋藤 剛議員） 投票用紙の配付漏れはありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（齋藤 剛議員） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○臨時議長（齋藤 剛議員） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて、順次投票願ひます。

事務局長より点呼させます。

○事務局長（小野生子） それでは点呼いたします。

1番、水木悟志議員。

（仮議席順に議席番号・議員名点呼、投票）

最後に臨時議長、齋藤 剛議員。

○臨時議長（齋藤 剛議員） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（齋藤 剛議員） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○臨時議長（齋藤 剛議員） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に工藤秀一議員、山谷洋朗議員、葛西勇人議員を指名いたします。

立会人は、演壇にて立会い願います。

（立会人登壇、開票）

○臨時議長（齋藤 剛議員） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数15票。これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票15票、無効投票0票、有効投票中、石田隆芳議員8票、佐藤 保議員6票、齋藤律子議員1票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、石田隆芳議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました、石田隆芳議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

当選人の石田隆芳議員に、当選承諾の御挨拶をお願いいたします。

登壇願います。

（石田隆芳議員登壇）

○議長（石田隆芳議員） この度、議長に選出されました石田隆芳であります。諸先輩並びに皆様の御協力を得て、身に余る光栄に感謝いたします。

私たちは市の代表として、二代表制の一翼を担う議会が議決、監視を通じて、その権限を最大限に活用することが求められます。私たち議会と市は市政を担う両輪でありますので、市民の幸せを第一に考えなければなりません。議会運営については市民目線で、そして皆様に親しまれる議会となるよう努力するとともに議会基本条例に基づき公正、公平な議会運営に取り組んでまいりたいと思っておりますので、皆様の御協力を申し上げて、議長就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（石田隆芳議員降壇）

○臨時議長（齋藤 剛議員） 議長が決定しましたので、これをもって臨時議長の職務を終わらせていただきます。

ここで議長と交代します。

議長は議長席をお願いします。

御協力、ありがとうございました。

（臨時議長、議長と交代）

○議長（石田隆芳議員） それでは、お手元の議事日程に従い議事を進めてまいります。

日程第3、議席の指定を議題とします。

議席につきましては、会議規則第4条第1項の規定により、ただいま御着席の仮議席

を本議席に指定いたします。

日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番、水木悟志議員及び2番、葛西厚平議員を指名いたします。

日程第5、会期の決定を議題とします。

お手元に配付した会期日程表（案）のとおり、会期は本日1日としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（石田隆芳議員）** 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第6、副議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

**○議長（石田隆芳議員）** ただいまの出席議員数は15人であります。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

**○議長（石田隆芳議員）** 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（石田隆芳議員）** 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

**○議長（石田隆芳議員）** 異状なしと認めます。

投票は単記無記名であります。

点呼に応じて、順次投票願います。

事務局長より点呼させます。

**○事務局長（小野生子）** はい、それでは点呼いたします。

1番、水木悟志議員。

（議席順に議席番号・議員名点呼、投票）

最後に議長、石田隆芳議員。

**○議長（石田隆芳議員）** 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（石田隆芳議員）** 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

**○議長（石田隆芳議員）** 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に福士 稔議員、齋藤 剛議員、中畑一二美議員を指名します。

立会人は、演壇にて立会い願います。

(立会人登壇、開票)

**○議長(石田隆芳議員)** 選挙の結果を報告いたします。

投票総数15票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票13票、無効投票2票、有効投票中、葛西勇人議員11票、工藤秀一議員1票、齋藤律子議員1票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、葛西勇人議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました、葛西勇人議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

当選人の葛西勇人議員には、自席にて、当選承諾の御挨拶をお願いいたします。

**○副議長(葛西勇人議員)** ただいま、議員の皆様のおかげを持ちまして、平川市議会副議長の大役を仰せつかり、感謝に堪えません。初めての職なので皆様に御迷惑をおかけすることもあるかとは思いますが、議員各位の皆様の御指導、御鞭撻並びに御協力をいただきながら、石田隆芳議長を補佐して一生懸命取り組んでまいる所存ですので何とぞよろしくお願いいたします。

**○議長(石田隆芳議員)** 日程第7、常任委員会委員の選任を議題とします。

各常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、総務企画常任委員会委員に葛西厚平議員、中畑一二美議員、工藤秀一議員、福士 稔議員、桑田公憲議員、齋藤 剛議員、以上6人。

建設経済常任委員会委員に水木悟志議員、北山弘光議員、石田隆芳議員、佐藤 保議員、原田 淳議員、以上5人。

教育民生常任委員会委員に小野 誠議員、葛西勇人議員、山谷洋朗議員、石田昭弘議員、齋藤律子議員、以上5人をそれぞれ指名したいと思います。

これに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(石田隆芳議員)** 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました16人をそれぞれの常任委員会の委員に選任することに決定いたしました。

日程第8、議会運営委員会委員の選任を議題とします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、山谷洋朗議員、中畑一二美議員、石田昭弘議員、福士 稔議員、桑田公憲議員、齋藤 剛議員、以上6人を指名したいと思います。

これに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(石田隆芳議員)** 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました6人を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

日程第9、議会広報特別委員会の設置についてを議題とします。

地方自治法第109条及び委員会条例第6条の規定により、平川市議会の活動内容を市民に報告することを目的に、6人の委員で構成する議会広報特別委員会を設置したいと思

います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(石田隆芳議員)** 異議なしと認めます。

よって、平川市議会の活動内容を市民に報告することを目的に、6人の委員で構成する議会広報特別委員会を設置することに決定いたしました。

次に、議会広報特別委員会委員の選任を議題とします。

お諮りいたします。

ただいま設置されました議会広報特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、小野 誠議員、北山弘光議員、山谷洋朗議員、中畑一二美議員、石田昭弘議員、佐藤 保議員、以上、6人を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(石田隆芳議員)** 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました6人を議会広報特別委員会の委員に選任することに決定しました。

ただいま選任いたしました、議会広報特別委員会委員について、委員会条例第3条、及び第5条の規定を準用し、任期は2年とし、任期の起算は選任の日からとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(石田隆芳議員)** 異議なしと認めます。

よって、議会広報特別委員会委員の任期及び任期の起算は、委員会条例第3条及び第5条の規定を準用することに決定しました。

なお、地方自治法第100条第19項及び平川市議会図書室規程により、議会図書室が設置され、図書室運営委員会を設けておりますが、この業務を議会広報特別委員に委嘱いたしますので、よろしくお願ひいたします。

ただいまより、常任委員会、議会運営委員会及び議会広報特別委員会の正副委員長を互選し、その結果を議長に報告していただきたいと思ひます。

総務企画常任委員会は委員会室1に、建設経済常任委員会は委員会室2に、教育民生常任委員会は委員会室3において会議を開き、正副委員長を互選願ひます。

その後、議会運営委員会及び議会広報特別委員会を開催し、正副委員長を互選し、結果を報告願ひます。

また、委員会条例第10条第2項の規定により、それぞれの委員長が決定するまでは、年長の委員に、臨時委員長として委員長の職務をお願ひいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

午前10時34分 休憩

午前11時15分 再開



○議長（石田隆芳議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

常任委員会、議会運営委員会及び議会広報特別委員会の正副委員長の互選の結果について報告いたします。

総務企画常任委員会委員長に中畑一二美議員、副委員長に桑田公憲議員。

建設経済常任委員会委員長に佐藤 保議員、副委員長に北山弘光議員。

教育民生常任委員会委員長に山谷洋朗議員、副委員長に石田昭弘議員。

議会運営委員会委員長に齋藤 剛議員、副委員長に福士 稔議員。

議会広報特別委員会委員長に石田昭弘議員、副委員長に中畑一二美議員。

以上であります。

日程第10、津軽広域連合議会議員の選挙を議題とします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、指名推選とし、私から指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認め、私から指名します。

津軽広域連合議会議員に石田昭弘議員、齋藤 剛議員の2名を指名いたします。

ただいま指名した2名を当選人とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認め、ただいま当選された石田昭弘議員、齋藤 剛議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選を告知いたします。

日程第11、弘前地区消防事務組合議会議員の選挙を議題とします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、指名推選とし、私から指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認め、私から指名します。

弘前地区消防事務組合議会議員に葛西厚平議員、原田 淳議員の2名を指名いたします。

ただいま指名した2名を当選人とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認め、ただいま当選された葛西厚平議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選を告知いたします。

なお、原田 淳議員は、本日欠席されておりますので、後刻、告知いたします。

日程第12、弘前地区環境整備事務組合議会議員の選挙を議題とします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、指名推選とし、私から指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認め、私から指名します。

弘前地区環境整備事務組合議会議員に中畑一二美議員を指名いたします。

ただいま指名した1名を当選人とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(石田隆芳議員)** 異議なしと認め、ただいま当選された中畑一二美議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選を告知いたします。

日程第13、黒石地区清掃施設組合議会議員の選挙を議題とします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、指名推選とし、私から指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(石田隆芳議員)** 異議なしと認め、私から指名します。

黒石地区清掃施設組合議会議員に北山弘光議員、齋藤律子議員の2名を指名いたします。

ただいま指名した2名を当選人とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(石田隆芳議員)** 異議なしと認め、ただいま当選された北山弘光議員、齋藤律子議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選を告知いたします。

日程第14、久吉ダム水道企業団議員の選挙を議題とします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、指名推選とし、私から指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(石田隆芳議員)** 異議なしと認め、私から指名します。

久吉ダム水道企業団議員に水木悟志議員、山谷洋朗議員、工藤秀一議員、桑田公憲議員の4名を指名いたします。

ただいま指名した4名を当選人とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(石田隆芳議員)** 異議なしと認め、ただいま当選された水木悟志議員、山谷洋朗議員、工藤秀一議員、桑田公憲議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選を告知いたします。

日程第15、諸般の報告を行います。

市長より、議案第89号から議案第91号及び報告第11号の合計4件が提出されました。

議案等の説明のため、市長、副市長、教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員、各関係部長等の出席を求めました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第16、議案上程及び提案理由説明に入ります。

議案第89号平川市監査委員の選任についてから、議案第91号令和5年度平川市一般会計補正予算(第4号)案及び報告第11号専決処分した事項の報告についてまでの4件を一括議題とし、市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

(市長登壇)

**○市長（長尾忠行）** 令和5年平川市議会第1回臨時会に上程されました議案の説明に先立ち、一言、御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、市議会議員選挙において、市民の大きな期待を担われ、御当選されましたことに、深く敬意を表し、心からお祝いを申し上げます。また、ただいま選任されました石田隆芳議長並びに葛西勇人副議長におかれましても、重ねてお祝いを申し上げます。

さて、平川ねふたまつりが明日、開幕いたします。昨年より参加団体が増え、また、前ねふたや流し踊りなども加わったことで、コロナ禍前のねふた運行が戻ってまいります。ぜひ、議員の皆様方にも御参加、御観覧いただき、夏の風物詩を楽しんでくださるようお願い申し上げます。

スポーツ分野では、4年振りとなる、市町村対抗青森県民体育大会が開催されました。平川市の代表としての誇りを胸に、多くの選手が御活躍され、熱戦が繰り広げられたところでもあります。

また、女子バレーボール、16歳以下の日本代表に尾上中学校3年の工藤光莉さんが選出されました。7月1日から8日にかけて開催された、1回アジアU16女子バレーボール選手権大会において大活躍され、無敗のまま優勝に輝いたこと、心から祝福するとともに、これからの御活躍にも期待しているところであります。今後も、スポーツ環境の充実や選手の育成・支援に努め「スポーツで元気なまち」を目指してまいります。

引き続き、元気な平川市をさらに前進するべく力を傾注してまいりますので、議員各位におかれましては、これからの4年間、健康に御留意いただき、格別の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、上程いたしました各議案の概要を御説明申し上げます。議案第89号、平川市監査委員の選任について、提案理由を申し上げます。監査委員である工藤秀一氏の任期が、令和5年7月31日をもって満了となりましたので、後任の委員の選任について地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を得るため提案するものであります。氏名、小田桐正和、住所、生年月日、略歴は議案へ記載のとおりでございます。

議案第90号、平川市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、監査委員の報酬額を改めるため提案するものであります。

議案第91号、令和5年度平川市一般会計補正予算（第4号）案につきましては、歳入歳出それぞれ4,692万5,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ199億294万円とするものであります。補正の内容は、県による低所得の子育て世帯に対する支援として、特別給付金を支給するため、必要な事業費を計上するもので、歳入16款、県支出金では、給付事業に係る補助金4,692万5,000円を、歳出3款、民生費では、給付金4,665万円のほか、給付に係る事務費27万5,000円を新規計上しております。以上が、一般会計補正予算（第4号）案の内容であります。

報告第11号、専決処分した事項の報告については、地方自治法第180条第2項の規定により、専決処分した事項について、報告するものであります。専決第10号、損害賠償額

の決定については、公用車による事故について、令和5年6月20日に専決処分しております。事故の概要につきましては、令和2年2月11日、平川市立碓ヶ関中学校敷地内において、ボランティアによるクロスカントリーコースを作成中、参加者が市所有のスノーモービルを運転したところ、運転操作を誤り、他の参加者に衝突し、受傷させたものであります。相手方は議案記載のとおりであり、損害賠償額は392万円、全額が自賠責保険及び自動車損害共済により補填されるものであります。

以上が、本日提出いたしました各議案の概要であります。細部につきましては、議事の進行に伴い御質問に応じ、本職をはじめ関係者から、それぞれ御説明申し上げたいと思っております。議員の皆様には、慎重御審議の上、原案どおり、御同意並びに御議決を賜りますよう、お願い申し上げます、議案の説明を終わらせていただきます。

(市長降壇)

**○議長(石田隆芳議員)** 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第17、議案審議に入ります。

議案第89号平川市監査委員の選任についてを議題とします。本案は、人事案件でありますので、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに審議したいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(石田隆芳議員)** 異議なしと認めます。

よって、議案第89号は、直ちに審議することに決定しました。

本案は人事案件につき、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(石田隆芳議員)** 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

それでは、議案第89号平川市監査委員の選任について採決します。

議案第89号について、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○議長(石田隆芳議員)** 異議なしと認めます。

よって議案第89号は、同意することに決定しました。

日程第18、議案第90号及び議案第91号について、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに審議したいと思っております。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(石田隆芳議員)** 異議なしと認めます。

よって、議案第90号及び議案第91号の2件について、直ちに審議することに決定いたしました。

議案第90号平川市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案を議題とし、質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 討論を終わります。  
議案第90号平川市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案を採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認めます。  
よって、議案第90号は、原案のとおり可決されました。  
議案第91号令和5年度平川市一般会計補正予算(第4号)案を議題とし、質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 討論を終わります。  
議案第91号令和5年度平川市一般会計補正予算(第4号)案を採決します。  
本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認めます。  
よって、議案第91号は、原案のとおり可決されました。  
日程第19、報告案件に入ります。  
報告第11号専決処分した事項の報告についてを議題といたします。  
報告内容については、先ほど市長から説明がありましたので、地方自治法第180条第2項の規定により、報告のみで終わります。

日程第20、閉会中における議会運営委員会、常任委員会及び議会広報特別委員会の継続調査についてを議題とします。

初めに議会運営委員会委員長より、議会運営に関する事項についての継続調査の申出がありました。

また、各常任委員会委員長より、委員会の所管事務調査についてを、議会広報特別委員会委員長より、市議会だよりの編集発行に関する事項についてを、閉会中における継続調査としたい旨の申出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認めます。  
よって、申出のとおり、閉会中における継続調査に付することに決定しました。

以上で本臨時会に付議された案件は、全部終了いたしました。  
これをもって、令和5年第1回平川市議会臨時会を閉会します。

午前11時35分 閉議及び閉会